

1. 健康保険が変わります！(協会けんぽ)

10月から、政府が行っていた健康保険の新たな運営主体として、全国健康保険協会が設立されます。未だはっきりしていない部分もありますが、今回は、分かっている中で、設立に伴う変更点をいくつか取り上げてみたいと思います。

保険料率が変わります。

これまでの保険料率は、全国一律で8.2%。これを労使で折半していました。今後は、都道府県ごとに保険料率を決めることとなるため、これまでより保険料が上がる場所もあれば、下がる場所も出てくることになります。これは、地域によってかかる医療費に大きな較差があるため、これを反映させようとするものです。具体的な保険料率は、協会設立後1年以内に、年齢構成や所得水準を調整したうえで、決定されます。

被保険者証が変わります。

10月以降、協会名の新しい被保険者証に切り替えとなります。切り替えは事業所を通じて行われますが、切り替えが終わるまでは、現在の被保険者証がそのまま使えます。

手続先が変わります。

現在、健康保険と厚生年金保険の手続は、社会保険事務所で一括して行っていますが、協会設立後は、健康保険の手続に関しては、加入と保険料納付に関する手続を社会保険事務所で厚生年金保険の手続と一緒にいき、傷病手当などの給付や任意継続等の申請は協会に行うこととなります。また、被保険者証の発行や健診なども協会が行います。

2. 届け出は終わっていますか？「外国人雇用状況の届け出」

既に、事務所だよりでも一度取り上げましたが、不法就労の外国人などを雇用することのないよう、昨年19年10月1日より、外国人の雇入れ・離職の際、ハローワークに対し、在留資格等の届け出が必要となりました。それ以前に雇入れをしている方については、今年の10月1日までに届け出が必要となります。この届け出は雇用保険に加入しない労働者でも必要です。まだ、届け出がお済みでない会社様は、早めにお申し出ください。必要書式は当事務所でご準備しております。

3. ご注意ください！ ～ 社保庁名乗る不審な封書や詐欺電話の実態 ～

社会保険庁を名乗り、「キャッシュカードにICチップを導入するなど」として、カードと暗証番号などを記載した用紙を返送するよう求める不審な封書が、8月に神奈川県内で計3件見つかったことがわかりました。カードがだまし取られる被害などは報告されていませんが、神奈川社会保険事務所や県警では注意を呼びかけています。また、先日、顧問先の会社様の経理部に、社会保険庁を名乗るの電話が、音声テープでの案内で、還付金が発生しているの口座と暗証番号をプッシュするようとの内容だったそうです。詐欺の対象が個人から法人にも広がっております、どうぞご注意ください。不明な知らせが届いた時は、まずはご連絡ください。



4. 活動報告 (セミナー講師、業界誌執筆)

今年も日本法令主催の「手続き基本業務マスター講座」の講師を引き受けることとなりました。

9/19～21の3日間、社会保険労務士の方、会社の総務の方を対象に行います。

また、女性モード社出版の美容業界誌『月刊 美容と経営プラン』の人事労務分野の連載が決まり10月号(9月発売)からスタートします。労務管理がまだまだ開発途上な業界の一つですが、業界の労務管理構築の一助になれば幸いです。

編集後記

とにかく暑い日が続きますね。この夏休みに、涼しさを求めて奥多摩にある「日原(にっぱら)鍾乳洞」に行きました。中の気温は約10度で肌寒いくらい。関東一の鍾乳洞ということで山口県の秋芳洞をイメージし、かなり期待していきましたが、鍾乳洞というよりは、洞窟といったほうがあって良かったかも。昭和の前半に、松を燃やした火を頼りに見学したことでススだらけになってせっかくの白い石が黒ずんでしまったのも原因かも…。でも探検気分で、日帰り旅行にはもってこいですよん。(秋山)

あおぞら人事・労務サポート
特定社会保険労務士
秋山幸子 (登録 NO.13050514)
三鷹市下連雀 3-31-7-201
TEL: 0422 - 27 - 7774
FAX: 0422 - 27 - 7775
E-mail: info@aozora-sr.com
URL: www.aozora-sr.com